

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、静岡市立北部学校給食センター建替整備等事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 28 年 1 月 25 日

静岡市長 田辺 信宏

1 事業の概要

1) 事業名称

静岡市立北部学校給食センター建替整備等事業

2) 公共施設等の管理者の名称

静岡市長 田辺 信宏

3) 事業目的

本施設は昭和 53 年に開設され 36 年間稼働してきたが、施設の老朽化が進み、現在の衛生基準を満たすことができなくなったことから、平成 25 年度で閉鎖している。

本事業は、本施設の解体、設計、建設、維持管理及び運営を、PFI 法に基づき実施するものである。

また、本事業の実施においては、民間の経営能力及び技術能力により、施設の衛生的かつ機能的な整備を図るとともに、給食の運営業務においては、献立作成等を実施する市と、民間事業者との新たなパートナーシップのもと、確実な衛生管理による安全で安心な給食の運営システムを構築することを目指すものである。

4) 事業内容

(1) 事業用地：静岡市葵区門屋 199 番地他 7 筆

(2) 敷地面積：約 6,900 m²

(3) 施設概要（本事業によって整備される施設及び運営等）

調理能力 最大 10,000 食／日

（小学校 16 校：6,500 食／日程度、中学校 8 校：3,500／日程度）

献立方式 3 献立（小学校：2 献立、中学校：1 献立）※ともに副食 3 品メニュー

5) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成45年3月末までとする。

- ・ 施設整備期間・開業準備期間 平成28年4月から平成30年3月末まで
- ・ 維持管理・運営期間 平成30年4月から平成45年3月末まで

6) 事業方式

本事業は、PFI 法に基づき、市と事業者が事業契約を締結し、市が所有する土地に事業者自らが新たに施設を設計・建設した後、公共施設等の管理者である市に施設等の所有権を移管し、事業者が事業期間中に係る施設の維持管理及び給食の運營業務を実施する BT0 (Build Transfer and Operate) 方式とする。

2 事業者選定までの経緯

| | |
|----------------------|----------------------------------|
| 平成 27 年 3 月 6 日(金) | 実施方針等 (実施方針、要求水準書) の公表 |
| 平成 27 年 3 月 20 日(金) | 実施方針等に関する質問の受付締切 |
| 平成 27 年 4 月 3 日(金) | 実施方針等に関する質問に対する回答公表 |
| 平成 27 年 4 月 21 日(金) | 特定事業の選定公表 |
| 平成 27 年 5 月 25 日(月) | 第 1 回 事業者選定委員会 |
| 平成 27 年 7 月 16 日(木) | 入札公告 (入札説明書、事業契約書 (案)、要求水準書等の公表) |
| 平成 27 年 7 月 23 日(木) | 入札説明会 |
| 平成 27 年 7 月 28 日(火) | 入札説明書等に関する質問 (第 1 回) の受付締切 |
| 平成 27 年 8 月 18 日(火) | 入札説明書等に関する質問 (第 1 回) に対する回答公表 |
| 平成 27 年 8 月 21 日(金) | 入札参加表明書等の受付締切 (参加表明書、参加資格確認申請書) |
| 平成 27 年 8 月 28 日(金) | 入札説明書等に関する質問 (第 2 回) の受付締切 |
| 平成 27 年 9 月 9 日(水) | 参加資格確認審査結果の通知 |
| 平成 27 年 9 月 18 日(金) | 入札説明書等に関する質問 (第 2 回) に対する回答公表 |
| 平成 27 年 9 月 29 日(火) | 入札説明書等に関する質問 (第 3 回) の受付締切 |
| 平成 27 年 10 月 5 日(月) | 入札説明書等に関する質問 (第 3 回) に対する回答公表 |
| 平成 27 年 10 月 16 日(金) | 提案書の受付・入札・開札 |
| 平成 27 年 12 月 1 日(火) | 第 2 回 事業者選定委員会 |
| 平成 27 年 12 月 21 日(月) | 落札者の公表 |

3 資格審査

平成 27 年 7 月 16 日から 8 月 21 日の間に、3 グループから入札参加表明書及び参加資格確認申請書等の提出があり、入札公告及び入札説明書に示す、入札参加者の備えるべき要件の具備について確認審査した結果、いずれのグループも参加資格を有していることを確認し、平成 27 年 9 月 9 日付けで、入札参加資格確認通知書を各グループの代表企業へ通知した。

<入札参加表明グループ一覧>

| | | |
|--------------|------|--|
| 東洋食品グループ | 代表企業 | 株式会社東洋食品 |
| | 構成員 | パシフィックコンサルタンツ株式会社静岡事務所 清水建設株式会社名古屋支店静岡営業所 タニコー株式会社静岡営業所 株式会社ダイケングループ静岡支店 株式会社ユアーズ静岡 三菱UFJリース株式会社 |
| メフォスグループ | 代表企業 | 株式会社メフォス |
| | 構成員 | 株式会社池田建築設計事務所 鈴与建設株式会社 株式会社トーエネック静岡支店 静岡アイホー調理機株式会社 株式会社アイホー名古屋支店 静岡ビルサービス株式会社 日立キャピタル株式会社 株式会社原川商店 |
| ニッコクトラストグループ | 代表企業 | 株式会社ニッコクトラスト |
| | 構成員 | 企業組合針谷建築事務所 東亜建設工業株式会社名古屋支店 平井工業株式会社 静岡ビル保善株式会社 株式会社中松 株式会社中西製作所静岡営業所 日本国民食株式会社 株式会社シズデン 愛知陸運株式会社静岡営業所 |

4 提案内容の審査

本事業を実施する民間事業者の選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価方式を採用し、入札参加表明のあった3グループ全てから入札書及び提案書の提出があった。

市は、学識経験者で構成する「静岡市立北部学校給食センター建替整備等事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会が落札者決定基準に基づいて提案内容の審査を行った。

5 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、平成27年12月18日にニコクトラストグループを落札者と決定した。

6 落札価格

落札者として決定したニコクトラストグループの入札価格については、以下のとおりである。

7,773,900,974 円（消費税及び地方消費税除く）

7 市が直接事業を実施する場合とPFIで実施する場合の財政負担額の比較

本事業を、落札者の提案に基づきPFI事業として実施することにより、市が直接事業を実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた市の財政負担額は、約19.7%（現在価値換算後）縮減できることとなった。